

史跡長久手古戦場保存活用計画

第 1 回委員会

資 料

平成 28 年 12 月 2 日

史跡長久手古戦場保存活用計画 (目次案)

第1章 計画策定の沿革・目的

- 1 計画策定の沿革
- 2 計画の目的
- 3 計画策定の体制と検討の流れ
 - 計画策定のフローチャート
 - 委員会設置要綱、開催状況など
- 4 他の計画との関係
 - 総合計画やまちづくり計画等関連計画での位置づけ

第2章 長久手古戦場の概要

- 1 長久手古戦場の概要と変遷
 - (1) 長久手古戦場の歴史
 - (2) 史料等で見る古戦場
 - (3) 地形図に見られる変遷
 - (4) 写真で見られる変遷
- 2 指定に至る経緯
- 3 指定の状況
 - (1) 指定告示（名称・史跡等の類型・指定年月日・指定基準）
 - 史跡指定書類・地籍図・参考図等指定に係る告示の内容
 - (2) 指定説明文とその範囲
 - (3) 指定地の状況
 - 土地所有関係、管理者、管理団体の指定等・公有化の経緯
 - (4) 指定地の現況
 - 地形・植生・石碑・その他施設等
- 4 長久手古戦場と周辺環境
 - (1) 自然環境
 - (2) 社会環境
 - (3) 法規制等
 - 史跡とその周辺環境（自然環境・土地利用等社会環境など）

第3章 長久手古戦場の本質的価値

- 1 長久手古戦場の本質的価値
- 2 長久手古戦場の再評価
 - 江戸時代の村絵図や『尾張名所図会』、合戦図屏風→明治時代の地形図→昭和時代の地

形図→現在の地形図→将来のまちづくり計画などから新たな価値評価を行う。

- 急激に市街化された地域の中で守られ、残された史跡であり、自然（地形や樹林等）も良好に残されている。新しいまちづくりの中で史跡の価値評価を行う。

3 構成要素の特定

- 表で整理
 - 史跡を構成する要素の区分（本質的価値を構成する要素、保存・活用に有効な要素・管理上調整が必要な要素）
 - 史跡を構成する要素の区分（本質的価値を構成する要素、保存・活用に有効な要素・管理上調整が必要な要素）以外の要素
 - 史跡の周辺環境を構成する要素（市内文化財や民俗芸能等）

第4章 現状の課題

1 保存（保存管理）、活用の課題整理

- 第3章3 史跡の構成要素表に現状と課題を記述
- 周辺環境を構成する要素としての郷土資料室の課題を記述

2 整備の課題整理

- 現状保存のための課題や活用上の課題

3 運営・体制の課題

- 管理運営上の現状の課題

第5章 保存管理の基本方針

1 保存管理の基本方針

- 史跡としての本質的価値を活かし、現状の課題を改善するための基本方針の策定

2 保存管理の方法

（1）保存管理の方法

（2）現状変更等の取扱い

- 現状変更等の取扱い方針と基準
- 現状変更等の種類と取扱い（関連法規等）
- 現状変更等の内容と手続き

（3）追加指定について

- 史跡内や隣接地の追加指定についての方針

3 活用の方法

- まちづくり計画等の中での活用方法（観光拠点、地域おこしの拠点など）
- 学校教育、社会教育等の中での活用方法

4 管理運営の方法

第6章 整備活用計画

1 整備活用の基本方針

- (1) 整備活用の必要性
- (2) 基本方針

2 具体的方法

- (1) 土地利用計画
- (2) 保存に関する整備
 - 既存施設の復旧・改修整備について
- (3) 活用に関する整備
 - 古戦場公園及びガイダンス施設との連携
 - 隣接地の活用について
 - 市内文化財施設との連携

第7章 運営・体制の整備

- 管理運営体制の方針

第8章 今後の展望

- (1) 実施計画の策定
 - 短期・中期・長期の実施目標
- (2) 実施のための方法
 - 実施のための調整事項や問題点

第1章 計画策定の沿革・目的

1 計画策定の沿革

2 計画の目的

3 計画策定の体制と検討の流れ

平成28年10月1日に「史跡長久手古戦場保存活用計画策定委員会」設置要綱を定め、第1回「史跡長久手古戦場保存活用計画策定委員会」を同年12月2日に開催した。

「史跡長久手古戦場保存活用計画策定委員会」設置要綱及び委員等は次のとおりである。

史跡長久手古戦場保存活用計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 国指定史跡長久手古戦場附 御旗山 首塚 色金山の保存活用計画（以下「保存活用計画」という。）を策定するため、史跡長久手古戦場保存活用計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 国指定史跡長久手古戦場附 御旗山 首塚 色金山の保存に関すること。
- (2) 国指定史跡長久手古戦場附 御旗山 首塚 色金山の活用に関すること。
- (3) その他保存活用計画策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員9名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

- (1) 関係する分野に見識を有する学識経験者
- (2) 地元有識者
- (3) 地元関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員会には、助言者を若干名置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から保存活用計画の策定が終了する日までとする。

2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。この場合において、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員の中から委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 議長は、委員長とする。

3 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見を聞き、又は説明を求めることができる。

6 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、委員の承諾をもって会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、くらし文化部生涯学習課において総括し、処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 この要綱施行後、最初の委員会招集は、くらし文化部長が行う。

史跡長久手古戦場保存活用計画策定委員会 名簿

選出基準		氏 名	職名等
学識経験者	(大学関係)	せぐちてつお 瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授
学識経験者	(大学関係)	まるやま ひろむ 丸山 宏	名城大学農学部生活環境科学科教授
学識経験者	(大学関係)	やまむら あ き 山村 亜希	京都大学人間科学研究科准教授
学識経験者	(大学関係)	みずたにえいたろう 水谷 栄太郎	愛知淑徳大学教職・司書・学芸員教育 センター教授
地元関係者	(観光交流協会)	すずき たかみ 鈴木 孝美	観光交流協会会長
地元関係者	(地元有識者)	たなか よしかず 田中 義和	長久手市文化財保護審議会委員
地元関係者	(地元関係者)	たかの こうじ 高野 晃二	自治会連合会長・区長会長
地元関係者	(地元関係者)	あさ い のぶとし 浅井 延鋭	岩作区会区長
地元関係者	(地元関係者)	かわもと かつお 川本 勝男	景行天皇社・富士社 氏子総代長

オブザーバー	あさの けいすけ 浅野 啓介	文化庁文化財部記念物課史跡部門文 化財調査官
オブザーバー	まつもと あや 松本 彩	愛知県教育委員会生涯学習課文化財 保護室

4 他の計画との関係

(1) 上位計画

本計画地に関する上位計画及び関連計画は以下のとおりである。

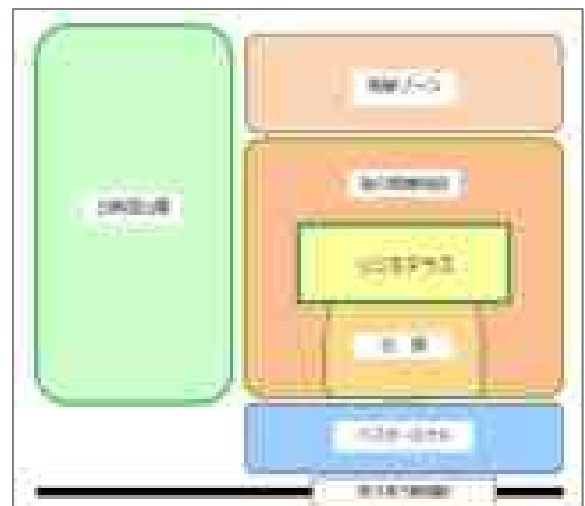
① 第5次長久手市総合計画（平成21年3月策定、目標年次：平成30年度）

基本方針の中で計画地に隣接する長久手古戦場駅周辺は、商業をはじめとする集客機能や行政機能などを集積し、本市の新たな顔(シンボル・コア)として整備するとされている。



土地利用構想図

この総合計画は3つの主要プロジェクト計画があり、その一つである「リニモテラス構想」の目標は、“長久手古戦場駅前にまちの新たな顔として「リニモテラス」を整備し、住民の日常の暮らしを支え、訪れる人をもてなす空間を創出します。”とあり、長久手古戦場の知名度や歴史性、古戦場公園の立地も生かした整備をされている。



「リニモテラス構想」および周辺の立地イメージ

- ② 長久手市都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月策定、目標年次：平成 30 年度）
総合計画を受け、まちづくりの基本目標が右図のように掲げられている。

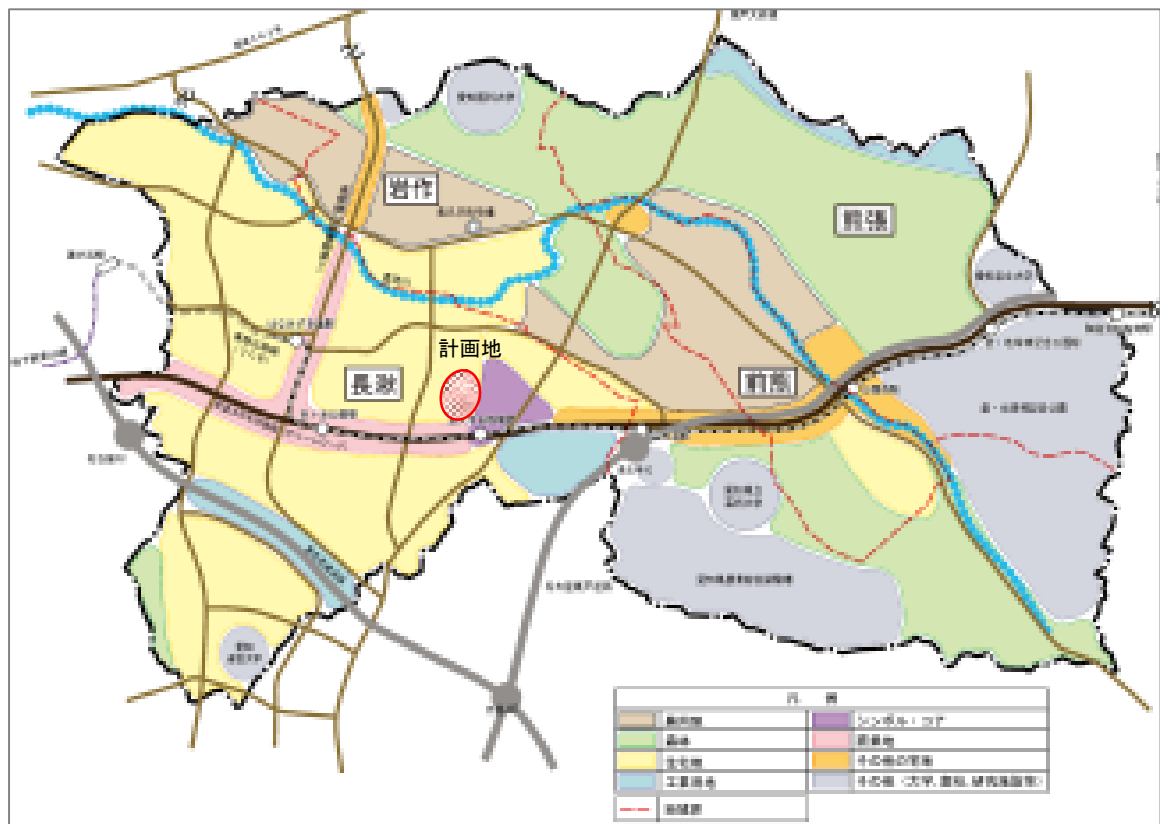


計画地が隣接する古戦場駅周辺は「シンボル・コア」として位置づけられ、上図のような施策の方針が記載されている。またこの中で古戦場公園については更なる施設の充実を図るとともに、「シンボル・コア」との連絡性を高め、本市の歴史と触れ合う機会を提供するとある。

- ③ 第 2 次長久手市土地利用計画（平成 21 年 3 月策定、目標年次：平成 30 年度）

総合計画をふまえて作成されており、その中で計画地を含む長湫地域のうち、地域東部の中央地区においては、本市の新たなシンボル・コアとして商業施設、レクリエーション施設、住宅等の立地を図り、複合拠点の形成を進めるとともに、日進市の土地利用計画に鑑み、隣接地域を牽引する土地利用のあり方についても検討を進めます。さらに、将来フ

レームの検討を踏まえた上で、その周辺部に対し段階的な市街地拡大について検討を進めるとある。



土地利用構想図

④ 緑の基本計画（平成 22 年 3 月策定、目標年次：平成 30 年度）

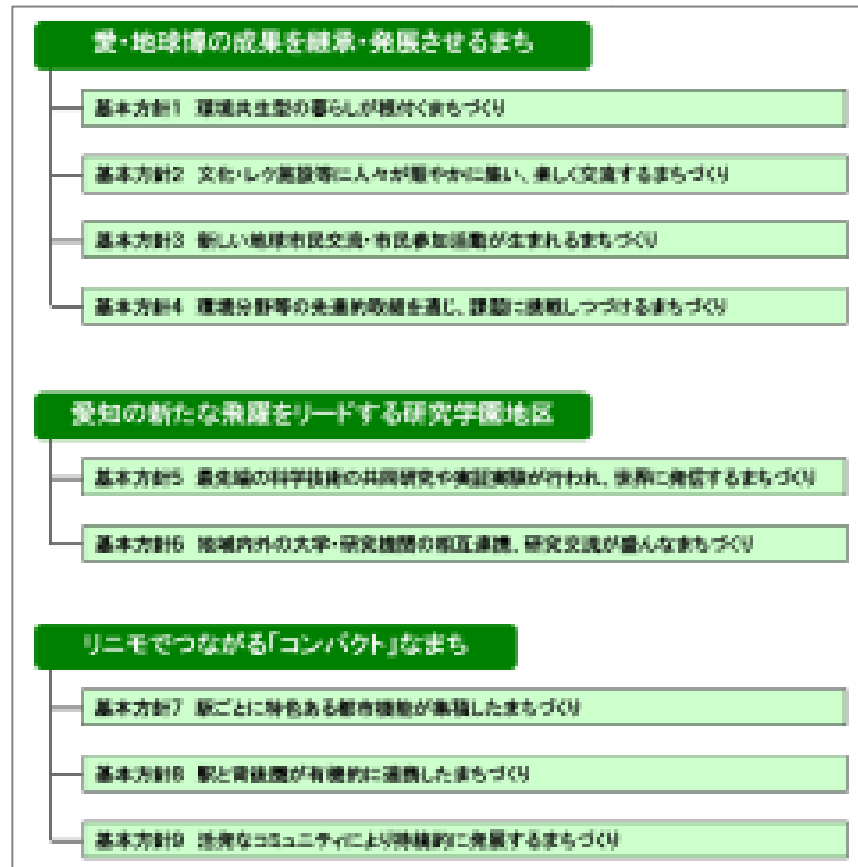
緑地の配置及び都市緑化に関する方針の中で、長久手古戦場駅周辺におけるシンボル・コアの形成にあたっては、古戦場公園の歴史要素も含め、本市の新たな「顔」としての景観形成を図るとある。



長久手市の
緑の基本構造図

⑤ リニモ沿線地域づくり構想（目標年次：平成 21～27 年度）

愛知県とリニモ沿線の瀬戸市、豊田市、日進市及び長久手市が共同で策定した地域づくり計画で、地域の将来像とまちづくりの基本方針が以下のように示されている。



⑥ 第 2 次長久手市観光交流基本計画

（平成 27 年 3 月策定、計画期間：平成 27～28 年度）

目標像として、

あったかいふれあいのある、居心地のいいまち 長久手

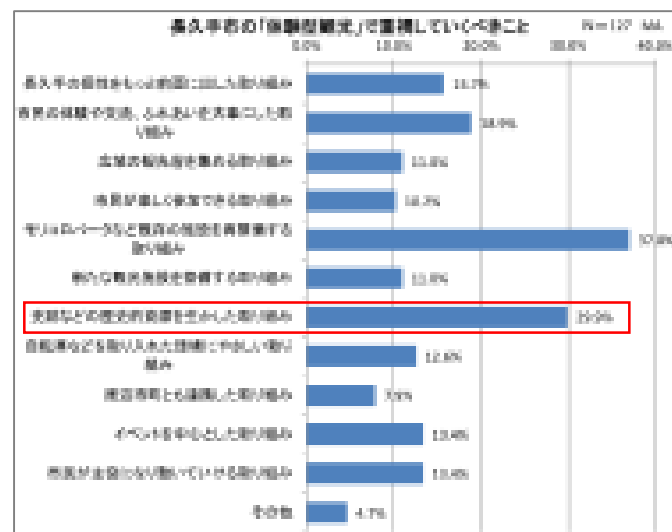
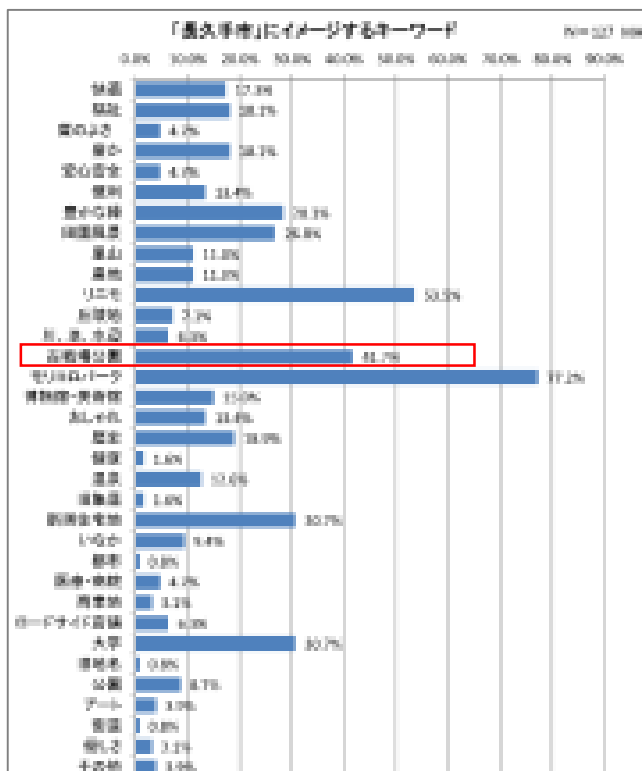
“住んでみて！ 訪れてみて！ いいまち ながくて”

基本理念として

魅力を生かしパートナーシップで進める「長久手観光交流まちづくり」

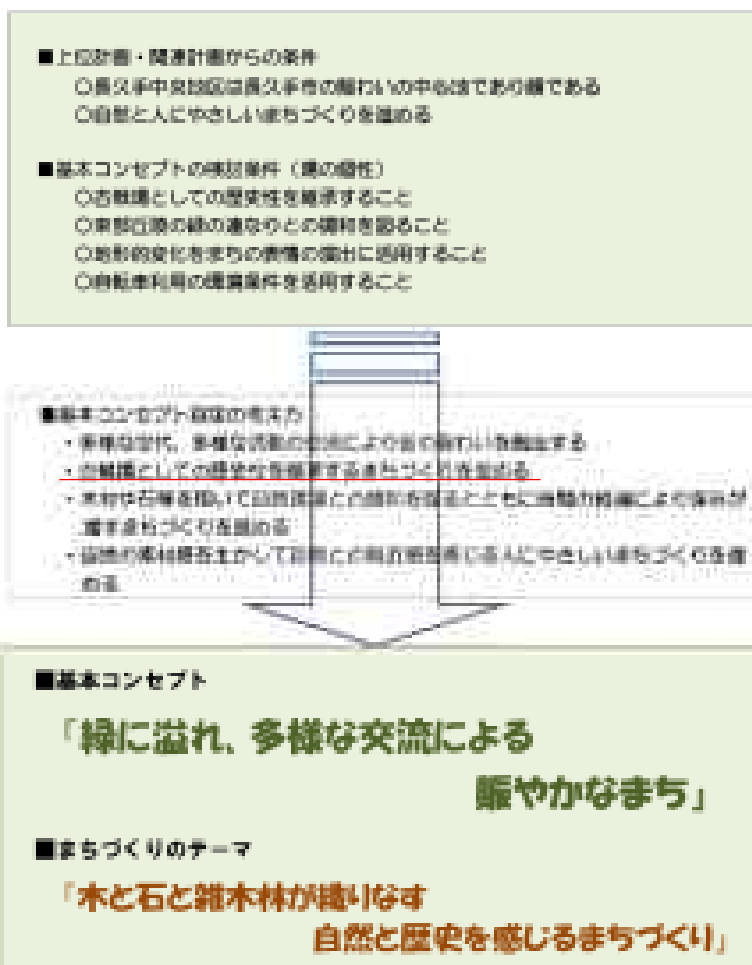
があげられている。

また計画に際して、市民や、観光交流に関わる施設職員、市民活動団体、商業店舗の来訪者 20 歳代から 70 歳代までの男女約 130 人を対象にアンケート調査（期間：平成 27 年 1 月）が行われており、市のイメージや今後の観光で重視していくべきことなどが調査されている。



アンケート結果を見ると「市をイメージするキーワード」としては、古戦場公園（史跡地も含むと考えられる）が3位と高く、また、「体験観光で重視していくべきこと」では2位となっており、今後は更に古戦場などの歴史的資源を活かした観光への取り組みが望まれていることがわかる。

⑥ 長久手中央地区まちづくり基本構想（平成25年3月策定）



基本コンセプト「緑に溢れ、多様な交流に
まちづくりのテーマ「水と石と緑木緑が結び合う自然と

「ゆるやかなまち」
歴史を感じるまちづくり」

フラッグ1：つながり「一人ひとりに役割と居場所 まちづくりの方針
【多様な土地利用】 - 多様な住居形態（戸建、共同、分譲、賃貸、高齢者向け等）の導入を図る。 - 省エネ・エコに配慮する環境共生型賃貸住宅をコアエリアに配置する。 - 駅前広域利用、徒歩圏内緑地帯の生活・遊びの場の機能の拡充を図る。 【コミュニティの公営展開】 - 大学との連携、生活学習型の市民活動の場としての「園」と「職員」と「地域関係」を形成。 - 駅内場に対する受給、交通等のサービスを提供する。

「ゆるやかなまち」 具体的展開
- 沿道利用に資して駅前広域利用の活用（沿道利用の促進を図る）。 - 土地の活用から活用する権利者の土地活用促進の活用（活用促進）。 - 沿道利用と活用促進の活用促進（活用促進）。 - 沿道利用と活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。

フラッグ2：あんしん「助けがなかったら生きてい まちづくりの方針
【多様な土地利用】 - 多様な住居形態（戸建、共同、分譲、賃貸、高齢者向け等）の導入を図る。 - 省エネ・エコに配慮する環境共生型賃貸住宅をコアエリアに配置する。 - 駅前広域利用、徒歩圏内緑地帯の生活・遊びの場の機能の拡充を図る。 【コミュニティの公営展開】 - 大学との連携、生活学習型の市民活動の場としての「園」と「職員」と「地域関係」を形成。 - 駅内場に対する受給、交通等のサービスを提供する。

「助けがなかったら生きてい 具体的展開
- 沿道利用に資して駅前広域利用の活用（沿道利用の促進を図る）。 - 土地の活用から活用する権利者の土地活用促進の活用（活用促進）。 - 沿道利用と活用促進の活用促進（活用促進）。 - 沿道利用と活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。

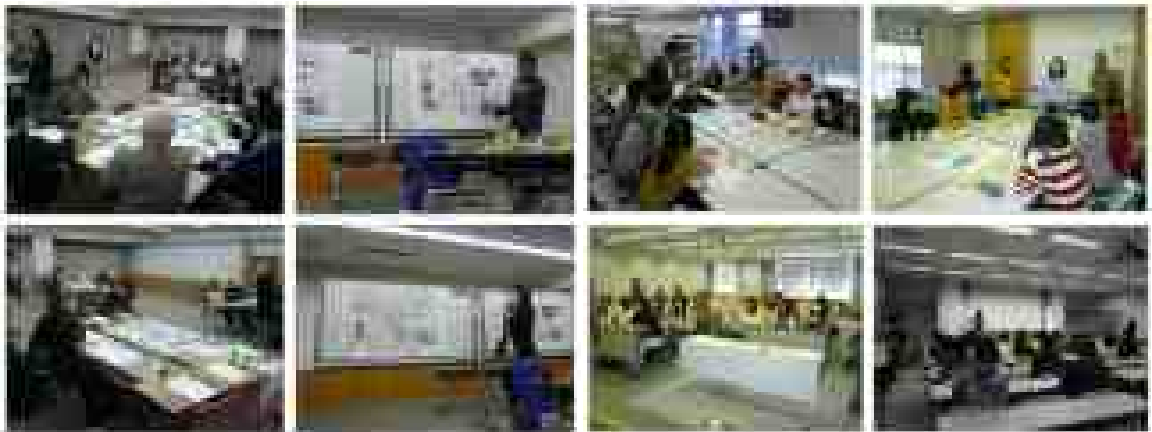
フラッグ3：みどり「ふるさと（生命ある空間）の まちづくりの方針
【みどりのまちづくり】 - 沿道利用の活用促進（活用促進）。 - 沿道利用の活用促進（活用促進）。 - 沿道利用の活用促進（活用促進）。 - 沿道利用の活用促進（活用促進）。 【コミュニティの公営展開】 - 大学との連携、生活学習型の市民活動の場としての「園」と「職員」と「地域関係」を形成。 - 駅内場に対する受給、交通等のサービスを提供する。

「ふるさと（生命ある空間）の 具体的展開
- 沿道利用に資して駅前広域利用の活用（沿道利用の促進を図る）。 - 土地の活用から活用する権利者の土地活用促進の活用（活用促進）。 - 沿道利用と活用促進の活用促進（活用促進）。 - 沿道利用と活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。 「沿道」活用促進の活用促進（活用促進）。

これらの上位計画を見ると、各計画とも史跡地に接する古戦場公園駅周辺を市の新たな都市核（シンボル・コア）として位置づけ、整備して行こうとしているのがわかる。

⑦ 古戦場公園再整備基本構想（平成 27 年 3 月策定）

この計画は、総合計画などの上位計画をうけ、市民や周辺の大学生の参加によるワークショップ形式で計画されたもので、史跡地を含んだ古戦場公園の再整備に向けて基本的な方針を検討したものである。



市民や大学生による検討会



古戦場公園再整備の基本コンセプト

この構想に基づき、古戦場公園再整備基本計画を策定中である。

第2章 長久手古戦場の概要

(1) 長久手古戦場の歴史

天正10年(1582)6月、織田信長が本能寺で明智光秀に討たれたのを発端に、羽柴(のちの豊臣)秀吉と織田信雄・徳川家康が天下をかけて戦ったのが、「小牧・長久手の戦い」である。長久手古戦場は両軍が激突した激戦地として昔から有名であった。以下に戦いの概要を述べる。



[出展 ; 絵で知る日本史(集英社)]



[出展 ; 絵で知る日本史(集英社)]

小牧・長久手の戦い

◆発端

天正10年(1582)6月、織田信長が家臣の明智光秀の手にかかり、本能寺で討たれた。

そのとき、信長の三男信孝を大将に、光秀討伐軍を指揮したのが、羽柴(のちの豊臣)秀吉である。秀吉は、信長の後継者を決める清洲会議からしばらくすると、柴田勝家と対立し、天正

11年賤ヶ岳の戦いで破った。こうした中で、信長の次男信雄は、当初は秀吉と友好関係をもったものの、信孝が秀吉に岐阜城を追われ自害した後からは警戒心をもつようになった。信長の後継者の立場を事実上確立した秀吉に対し、不満を感じる信雄は、織田家の同盟者であった徳川家康に助けを求めた。家康は、いつかは秀吉と対決しなければならないと考えていたので、これに応じた。天正12年3月6日、信雄が秀吉に内通していた三人の家老を殺害したことで、「小牧・長久手の戦い」は始まった。

◆主戦場は尾張に

秀吉そして家康・信雄の両者とも、当面は伊勢国、特に信雄の本拠長島城（三重県桑名市）のある北伊勢を戦闘場所と想定していた。しかし、家康・信雄の予想に反し、美濃国大垣城主・池田恒興と美濃国金山城主・森長可が犬山城（愛知県犬山市）を攻撃、落城させた。慌てた家康は、池田・森の侵攻を防ぐため、自軍の一部を北伊勢から北尾張へ急遽転戦。天正12年（1584）3月17日、羽黒（犬山市）まで陣を進めてきた森軍を、家康の部将酒井忠次らが敗って、形勢を立て直した〔羽黒の戦い〕。一方、北伊勢では秀吉軍への守りが不足し、信雄領伊勢国の南半分は、ほぼ壊滅状態となった。羽黒で敗戦したものの、敵地犬山に拠点をもつことに成功した秀吉は、楽田（犬山市）に着陣、周辺に砦を築いた。楽田から南方約4.5kmの小牧山（愛知県小牧市）に家康も陣を移し、近辺に砦を作った。信雄も長島から小牧山に移った。両者の当初の思惑に反し、主戦場は尾張国内へ移り、お互いが出方をうかがうという状況になった。また、諸国へもこの戦いの様相が伝えられ、両将からの呼びかけに呼応し合戦に至った地域もある。秀吉方、織田・徳川方のどちらにつくか。この戦いは、日本中へ大きな影響をおよぼした。

◆岡崎進軍

4月に入り、膠着状態を破って秀吉軍は岡崎侵攻のための別働隊を進めた。史記類をもとにした通説では、この作戦の発案者は池田恒興で、「家康配下のほとんどの部隊は小牧山にいる。今、家康の本拠地岡崎を突けば、家康軍に乱れが生じ、そこを突けば勝利できる」と提案。最初はこの案に賛成しなかった秀吉も、恒興の熱心さに押され、ついに承諾したとされる。しかし、近年の研究で、事前の普請（工事）、行軍の規模、ゆっくりとした移動日程などから、この作戦は隠密行動というより、計画的で大がかりなものであったことがわかってきた。秀吉は、この案に主体的に介入し、自信をもっていたと思われるが、結果的には、この作戦の失敗は秀吉の汚点となった。そのため「太閤記」では、秀吉が恒興の案を「仕方なく受け入れた」と記され、後の史記がそれに従ったと考えられる。4月6日夜半、①池田恒興・元助の父子、森長可②堀秀政、長谷川秀一③秀吉の甥で総大将の三好信吉の順で、約24,000人の軍勢が岡崎へ向けて進軍を始めた。

◆岩崎城の落城

家康は、7日、遅くとも8日には秀吉方の岡崎侵攻隊の動きを把握、8日夜には自身が小幡城（名古屋市守山区）へ進んだ。岩崎城主丹羽勘助氏次を道案内役とした榊原康政ら4,500人の先発隊と9,300人の本隊が秀吉方を追撃に向かった。4月9日早朝、岡崎侵攻隊の先鋒池田隊は、岩崎城（日進市）のそばを通りかかった。恒興は、岡崎への道を急ぐため、この家康方の城を攻めずに通過しようとしたが、岩崎城を守っていた氏次の弟丹羽氏重らが鉄砲を撃ちかけてきたため、これを攻め落としてしまった。この城には、城主氏次の姉婿で長久手城主の加藤太郎右衛門忠景も留守番に来ており、200名余りの城兵とともに戦死した。忠景41歳、氏重16歳であった。なお、長久手城趾は、現在市指定史跡となっている。

◆白山林の戦い -家康軍の急襲-

秀吉の甥で、当時わずか17歳の三好信吉が指揮する秀吉方の最後尾は、4月9日早朝、白山林（尾張旭市）で朝食をとっていた。そこへ徳川軍の先発隊が背後から急襲。不意を突かれた三好隊は、あわてて防戦に努めたが、ついに総崩れとなった。大将信吉は細ケ根（長久手市荒田）付近まで逃げてきたが、自分の馬も見失って、討死寸前まで追い込まれた。そこへ信吉の部将の木下勘解由利匡が、自分の馬を信吉にさし出して逃し、兄弟の木下助左衛門祐久とともに、追ってきた徳川軍と戦って戦死した。なお、木下一族の塚は現在も荒田に残っており、勘解由利匡の塚が市指定史跡になっている。

◆桧ケ根の戦い -秀吉軍 唯一の勝ち戦-

三好隊の敗走を知った秀吉方の第2隊の堀秀政は、ただちに桧ケ根（長久手市坊の後／

中央図書館付近)の丘陵上に陣を構えた。まもなく白山林で勝利した徳川勢が突進してきた。地の利を得た堀勢は、接近してきた敵に鉄砲のつるべ打ちをあびせた。隊列を乱した徳川勢に向けて、秀政は総攻撃を命令。堀勢の鋭い攻撃に徳川先発隊は、多数の死者を出し、大打撃を受けた。しかしこのとき、秀政はすでに家康の本体が東方に進出しているのを知った。深追いは不利と判断した秀政は、急いで自軍をまとめて、北方へ引き上げていった。

◆仏ヶ根の決戦

4月9日の朝、色金山(長久手市岩作色金／色金山歴史公園)周辺に着いた家康の本隊は、続々と香流川を渡って、午前10時ごろ富士ヶ根(長久手市富士浦)から仏ヶ根(長久手市武蔵塚の北部)、前山(長久手市城屋敷の東部)に陣を構えた。一方、岩崎城を落とした池田恒興のもとへ、信吉大敗の報告がもたらされた。恒興は急いで馬首を返し、すでに布陣を終えた徳川軍に対し、恒興は自分の長男元助を右翼に、娘婿の森長可を左翼に配した。両軍は激しく戦ったが、勝敗はなかなか決しなかった。しかし昼ごろ家康の本営に突進した長可が、井伊隊の銃弾を頭に受けて戦死(享年27歳)したため、戦いは徳川軍が優勢になった。戦闘の終焉は、午後1時であった。池田恒興は永井伝八郎に、子の元助は安藤直次に討たれた。恒興49歳、元助26歳であった。池田父子の塚は、現在も国指定史跡として古戦場公園内に残る。

◆和睦

長久手の戦いで勝利をおさめた家康は、ただちに小幡城を経て小牧山に戻った。一方秀吉は4月9日昼ごろ、楽田の本営で岡崎侵攻隊の敗戦を知り、すぐに大軍を率いて救援に向かった。しかし、ときすでに遅く、龍泉寺まで進んだものの、そのころには家康は小幡城まで兵を引いた後であった。翌10日には、家康はすでに小牧城まで戻っており、秀吉軍は、なすすべもなく楽田にひき返した。その後、両軍は小牧・楽田周辺で小競り合いをしていたが、4月下旬に秀吉が美濃国鶉沼(岐阜県)に移動すると戦闘地域も尾張西部へ移った。5月に加賀野井城・竹鼻城(岐阜県羽島市)、6月に蟹江城(愛知県海部郡蟹江町)で局地戦があったが、11月になると、桑名から長島方面へ攻撃した秀吉と、長島城にこもる信雄が単独で和睦したため、大義名分を失った家康も兵を引き、約8か月間にわたった「小牧・長久手の戦い」は、幕を閉じた。

この戦いで、信雄は伊勢国の大半と伊賀国を秀吉にわたし、事実上の敗北。秀吉は、旧信長家臣団を自身へ臣従させ支配体制を再編成、翌年には関白となり全国統一を推し進めていく。家康は、結果的に秀吉に臣従したが、その実力を全国の大名に認識させ、秀吉政権下でも別格の地位を保ち、徳川政権樹立の足がかりを固めていった。

（２）史料等で見える古戦場

ア 合戦図屏風

本計画地が舞台となった「小牧・長久手の合戦」、特に「長久手の合戦」の様子を描いた合戦図屏風が複数存在する。最も早い時期に成立したといわれ、他の写本の基となったといわれるものに財団法人犬山城白帝文庫所蔵の「小牧長久手合戦図屏風」（以下「成瀬家本」という。）がある。※これらの合戦図屏風については、長久手町史 本文編 付図に詳細な解説がある。

表 合戦図屏風一覧

名称	和暦	西暦	所 蔵	備 考
小牧長久手合戦屏風(副本) 六曲一隻	江戸後期	—	犬山成瀬家所蔵	成瀬家本の副本
小牧長久手合戦屏風 六曲一隻	江戸後期	1829	松浦史料博物館	成瀬家本の写本
小牧長久手合戦屏風 六曲一隻	江戸後期	—	個人	成瀬家本の写本
小牧長久手合戦屏風 六曲一隻	江戸後期	—	三河武士のやかた家康館	成瀬家本の写本
小牧長久手合戦屏風 六曲一隻	江戸後期	—	東京都個人	成瀬家本の写本
小牧長久手合戦屏風(粉本) 六幅	江戸後期	—	東京国立博物館	成瀬家本の粉本
小牧長久手合戦屏風 六曲一隻	江戸後期	—	徳川美術館所蔵	成瀬家本の写本、一部改作
小牧長久手合戦屏風 六曲一隻	江戸後期	—	大阪城天守閣所蔵	徳川本系の写本
長久手合戦屏風 六曲一隻	江戸後期	—	豊田市所蔵（浦野家旧蔵）	成瀬家本の写本、一部改作
※上記資料は、「図説 戦国合戦図屏風」2004年（学研）を参考とした。				
小牧長久手合戦屏風	江戸中期	—	名古屋市博物館所蔵	
長久手古戦場之図	不詳	—	岡山大学池田家文庫蔵	



小牧長久手合戦図屏風

犬山城成瀬家所蔵



小牧長久手合戦図屏風

大阪城天守閣所蔵



小牧長久手合戦図屏風

徳川美術館所蔵



長久手合戦図屏風

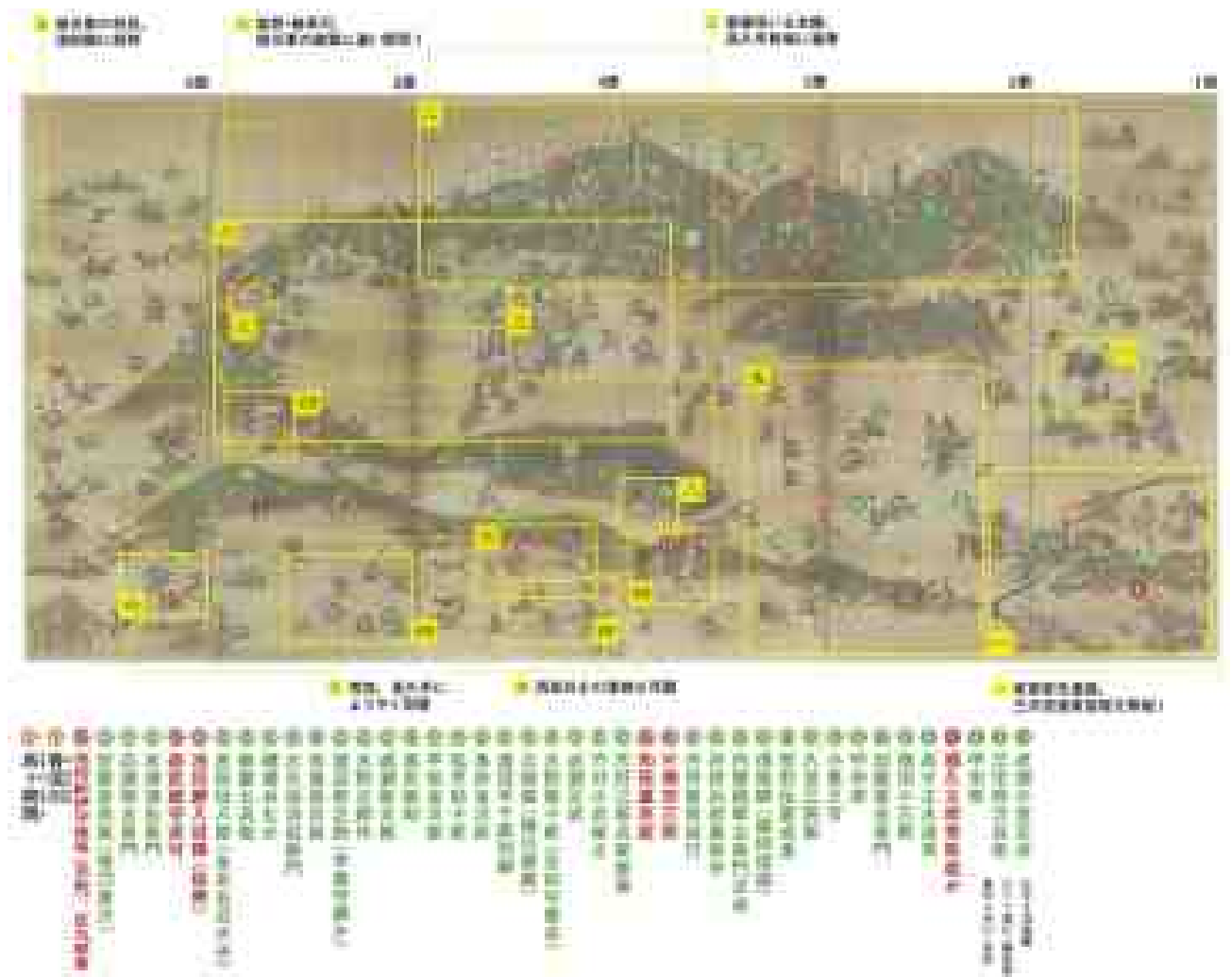
豊田市所蔵（浦野家旧蔵）



小牧長久手合戦図屏風

名古屋市博物館所蔵

「成瀬家本」に見られる主要場面『絵で知る日本史』(2010年 集英社)より



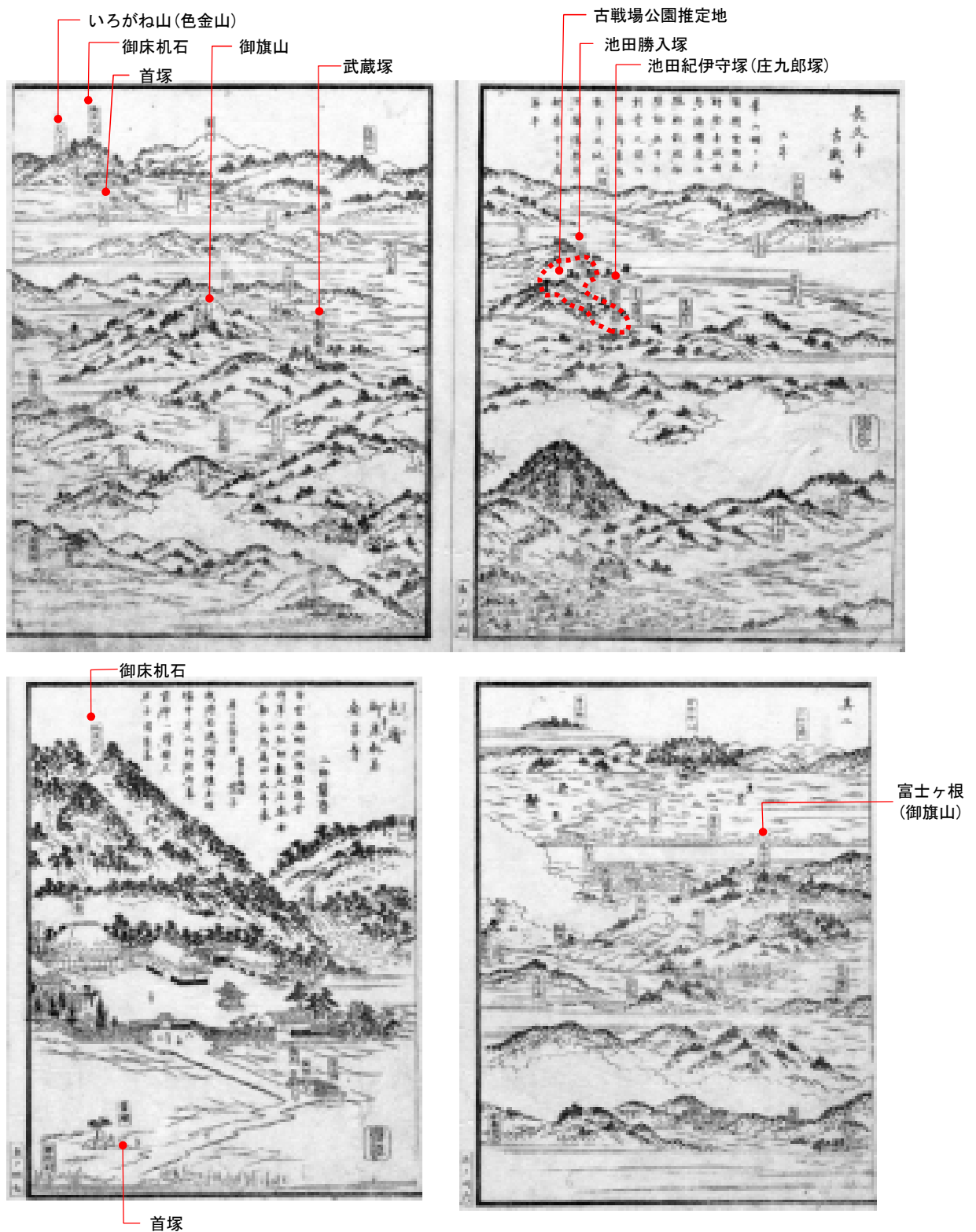


『長久手合戦覚書』には、「御合戦場は中に通ありて、道より御東の方は田、御右の方は路切にため池有、それより御右の方はくほみにて是場よく、前後野原にて小松少々有之よし」と描写されている。下図は、現在の長久手市の様子である。



イ 絵図など

『尾張名所図会』は、天保 15 年(1843)に出版されたもので、尾張の名勝、古跡、風俗、名産、神社仏閣などを絵と平易な文章で説明した地誌である。前編は名古屋・熱田を含む愛知郡・知多郡・海東郡・海西郡の四郡を収録する。長久手市関係は巻之 5 に収録されている。その中で古戦場に関する絵図には、以下のようなものがある。



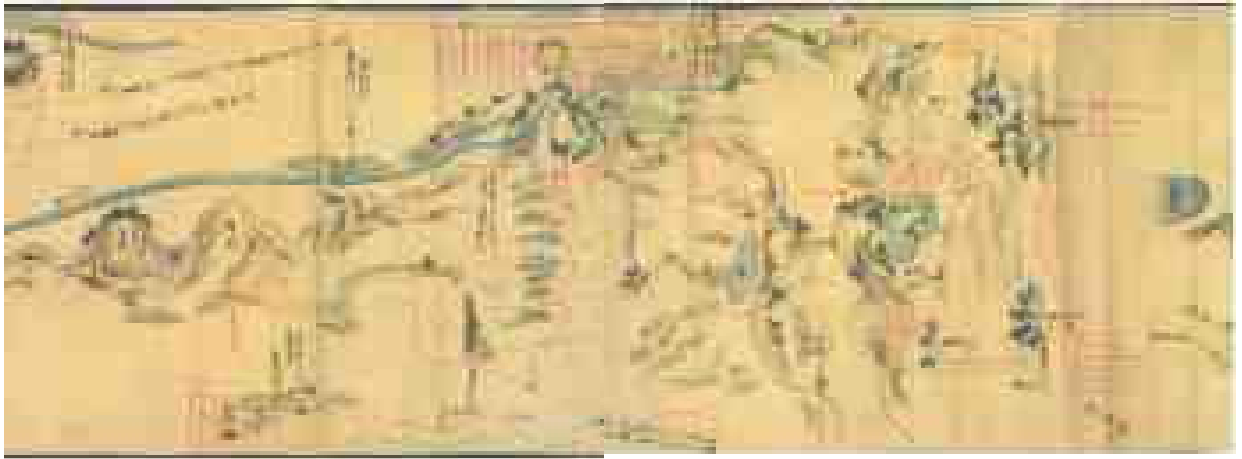


尾張名所図会付録 第3巻より

江戸時代には名所見物的なものが流行り、社寺仏閣参詣だけでなく歴史の現場を見、史的事実を巡りながら景観も楽しむことが行われていた。長久手における史料としては、『鸚鵡籠中記』や『尾張徇行記』、『尾張名所図会』があり、見物コースとしては古戦場全体を俯瞰し、池田勝入塚、森武蔵塚、などをたどって色金山の麓にある安昌寺を訪ねるといったことが行われていた。

① 「尾張愛知郡長久手之邑」絵図 寛政5年(1793)

江戸時代に古戦場を訪れる多くの尾張藩士に供覧され絵図で見所やその区間の距離等が書かれている。



② 長湫古戦場之図 天保11年(1840)



③ 近世村絵図

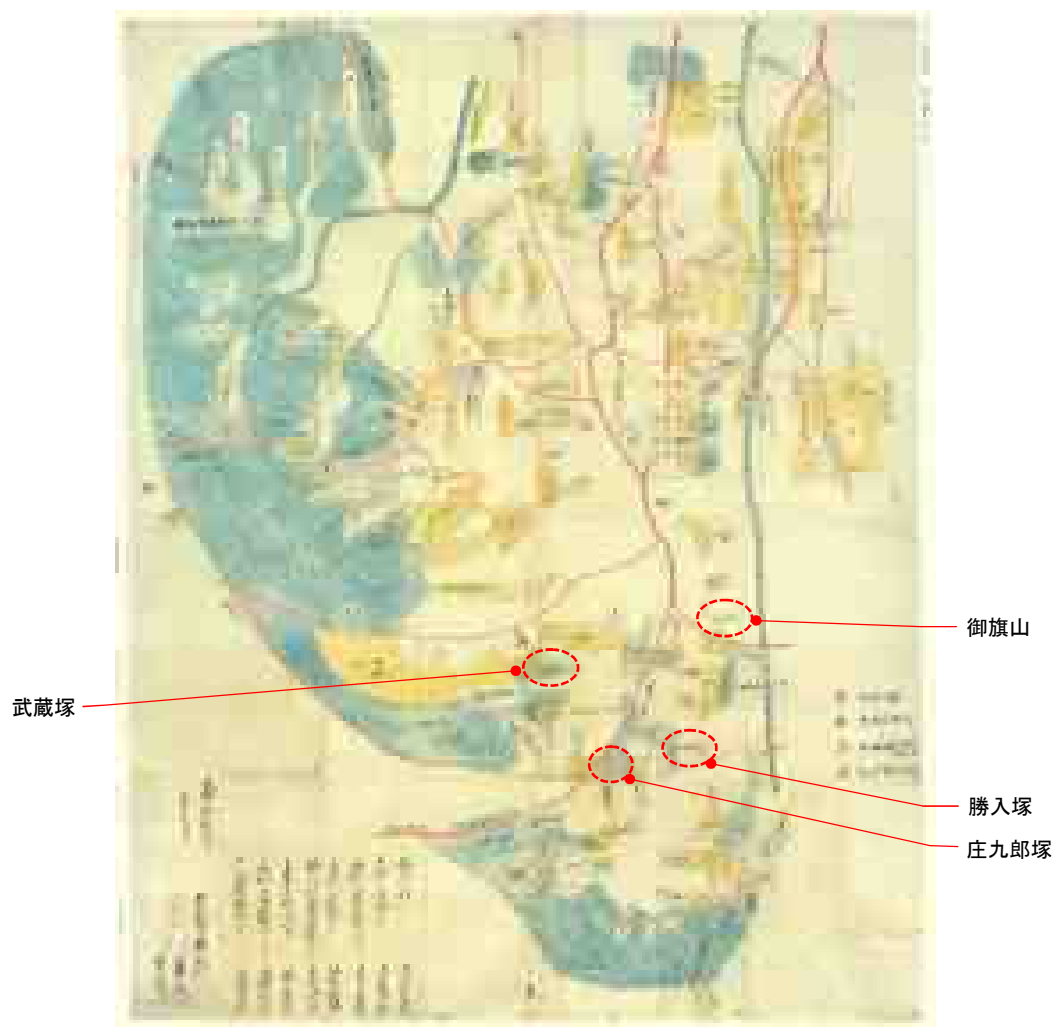
寛政4年(1792)から万延元年(1860)にかけて作成されたものである。



長久手村 年不詳



岩作村 万延元年(1860)



長久手村 嘉永年（1849）